

倫理委員会にて承認された治療方法のお知らせ

当院の倫理委員会にて下記の治療法が承認されました。対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬・治療を実施しております。なお、本件について同意できない場合、診療において不利益を被ることはありません。

記

実施内容 : がん患者等における呼吸困難等の症状緩和に対する薬物療法
診療科 : 全診療科
対象者 : 進行・再発がん患者における呼吸困難、息苦しさ等の症状を呈する患者
承認期間 : 2026年2月16日～永続的に使用

【目的・治療法】

緩和ケア領域では、呼吸困難（息苦しさ、呼吸に伴う不快な感覚）は、多くの場合、がんに関連する呼吸不全（呼吸器の障害で低酸素血症に陥った状態）を伴います。呼吸困難は命の危機を感じる辛い症状です。がんに伴う呼吸困難や呼吸不全の原因として、肺がん、肺転移、肺炎、がん性胸水、がん性リンパ管症、上大静脈症候群などがあります。これらの原因に対し治療や酸素投与をしても呼吸困難の改善が困難な場合もあります。このような場合、適応外使用ではありますが、下記の薬剤を使用することで呼吸困難が軽減されることがあります。患者さんの状態（内服が可能かどうかなど）により、適切な薬剤の種類、その投与経路など検討しご本人（状況によりご家族など）の同意を確認した上で使用します。使用にあたっては、各薬剤の医薬品の添付文書に則り、副作用発現に十分注意を払います。

呼吸困難（息苦しさ）に対して、適応外使用を実施する薬剤

モルヒネ塩酸塩（経口、注射）、オキシコドン（経口、注射）、ヒドロモルフォン（経口、注射）、コデインリン酸塩（経口）、デキサメタゾン（経口、注射）、ベタメタゾン（経口、注射）

【想定される不利益と対策】

副作用発現時は投与を中止し、症状に応じて治療を行います。各薬剤の添付文書に記載された用法用量に準じて治療を行うため、一般的に想定される副作用と同様・同等と考えられます。副作用が出現した場合には必要に応じて専門医へ相談し治療して参ります。

【救済制度について】

この治療による副作用・合併症が発生した場合には、適切な診療と治療を行います。電子添文（添付文書）で定められた使用方法ではないため（適応外使用）、『医薬品副作用被害救済制度』の対象外となる可能性があることを予めご承知おき下さい。

以 上